

平成27年度資金管理業務に関する事業報告書(案)
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、循環型社会の構築に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

I 要旨

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条に規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定する資金管理業務を適正に実施するとともに、新たに以下の取組を実施した。

1. 自動車所有者からのリサイクル料金等の収受業務は、自動車販売事業者等または引取業者へ委託している。その委託の対価として支払っているリサイクル料金等収受に係る委託手数料の見直しを行った。
2. 自動車所有者から収受したリサイクル料金の資金運用においては、自動車の平均使用年数の長期化を考慮したラダー型資産構成の延伸等の検討を踏まえた運用の基本方針の改定を行うとともに、取得対象債券のマイナス金利状況下における対応を開始した。
3. 平成27年9月に産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループ及び中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会合同会議(以下「合同会議」という。)にて取りまとめられた「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」(以下「合同会議報告書」という。)において提言された各種課題の内、資金管理業務に関する課題への対応を開始した。

II 事業内容

平成27年度に資金管理業務に関する事業として本財団が実施した主要なものとは以下のとおりである。

1. リサイクル料金等の収受

新車販売された自動車については新車登録・検査時まで、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金等の収受を行った。

平成27年度は、新車登録・検査時預託494万台分の516億円、引取時預託7万台分の4億円(東日本大震災による番号不明被災自動車27万台分の26万円を含む。)のリサイクル料金が預託された。

(平成27年度預託実績台数については資料3-3も参照ください。)

なお、平成27年度の収受形態ごとの内訳は下表のとおり。

収受形態	台数	リサイクル料金 収入
新車購入時預託	4, 944千台	51, 619百万円
引取時預託	74千台	376百万円
合計	5, 018千台	51, 995百万円

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から収受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用した。

平成27年度の新規債券取得額は795億円であり、平成27年度末における保有債券残高は8, 848億円となった。なお、年度末のマイナス金利の影響により債券未取得となった228億円については翌年度の運用に繰越した。

また、新たに自動車の平均使用年数の長期化を考慮したラダー型資産構成の延伸及び運用効率を勘案した政府保証債の取得割合の増加の検討を踏まえた運用の基本方針の改定を行うとともに、取得対象債券のマイナス金利状況下における対応を開始した。

(平成27年度新規債券取得額については資料4－1も参照ください。)

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

自動車が使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等として、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に係わるリサイクル料金の払渡しを行った。

平成27年度は、シュレッダーダスト309万台分の189億円、エアバッグ類235万台分の54億円、フロン類275万台分の57億円、情報管理料金316万台分の5億円、及び利息の35億円を合わせた合計340億円であった。

(平成27年度払渡実績台数については資料3－3も参照ください。)

なお、平成27年度の品目ごとの内訳は下表のとおり。

品目	台数	払渡支出
ASR	3, 087千台	18, 881百万円
エアバッグ類	2, 355千台	5, 422百万円
フロン類	2, 747千台	5, 724百万円
情報管理料金	3, 160千台	524百万円
小計		30, 551百万円
利息		3, 469百万円
合計		34, 020百万円

4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車の所有者がリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提にリサイクル料金を返還した。

平成27年度は、149万台分の171億円、及び利息として16億円を返還した。

また、輸出取戻し手数料額について検討を開始するとともに、当該申請業務における事務手続きの一層の明確化のため約款の改定に向けて検討を開始した。

(平成27年度返還実績については資料3-3も参照ください。)

5. 特定再資源化預託金等の出えん等

資金管理法人は、経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、次のとおり特定再資源化預託金等(以下「特預金」という。)の出えん等を行った。

離島対策等支援事業の実施に要する費用として、指定再資源化機関に対して1.3億円の出えんを行った。

指定再資源化機関は、離島対策支援事業として、87市町村に対し、21,719台分、92百万円の出えんを行った。不法投棄等対策支援事業については、出えんを要請する地方公共団体がなかったため、実績はなかった。

(平成27年度離島対策等支援事業実績については資料6も参照ください。)

6. 資金管理システムの運営・管理

リサイクル料金等の収受・管理・払渡し等を行うための必要なシステム(資金管理システム)全般について、性能状況を確認しながら万全な運営・管理の下で安定したサービスを提供するとともに、自り法対象外冷媒搭載車の誤預託防止について、従来からの書面による注意喚起に加え、自動車リサイクルシステム上での対策の検討を開始した。

7. 理解普及活動の実施

主に自動車所有者・ユーザーに対して、自動車のリサイクル状況・自動車リサイクル料金の使われ方等の理解を一層深めていただくため、消費者・関連団体等の意見も踏まえ、エコプロダクツや自治体環境イベントへ出展し理解普及活動に努めた。また、自動車リサイクル制度の概要を体系的に理解できる短編映像の制作やテレビ放映等を行った。

8. 次期資金管理料金の検討

平成29年4月から適用予定の次期資金管理料金額の適正な料金額の設定を行うにあたり、現状及び今後の資金管理料金収支及び構成費用ごとの妥当性の検証を進めるとともに、新車購入時及び引取時におけるリサイクル料金等収受に係る委託手数料の見直しを行った。

9. 東日本大震災による番号不明被災自動車対応

東日本大震災による番号不明被災自動車について、資金管理料金を原資として、平成27年度においては、27台分の26万円の再資源化預託金等の預託業務を行った。

10. 合同会議報告書への対応活動

合同会議報告書において提言された課題のうち、資金管理業務として、以下の取組を開始した。

(1) 特預金の新たな使途の検討及び出えん等

特預金の使途案について検討を開始し、資金管理業務諮問委員会において2度の審議を行った。平成28年度においても本件に係る審議を継続し当該審議結果を踏まえ、平成29年度を目途として、新たな使途への出えん等の検討について一定の結論を得ることを目指す。

(2) 制度の発展に資する情報発信等の整理・検討

「情報発信の在り方等に関する検討会」における、自動車ユーザー等、自動車製造業者等、関連事業者、地方公共団体が必要とする情報及びその発信方法等の整理・検討を踏まえ、本財団が実施する情報発信等に係る内容と今後の取組の整理を行った。

(3) 大規模災害時の対応の検討

今後の地震、水害等の激甚災害発生時における番号不明被災自動車へのリサイクル料金の補填に係る預託業務に対応するため、東日本大震災での取組を踏まえたガイドライン作成に必要な項目の整理及び実施内容のまとめを開始した。

また、大規模災害時の対応については、特預金の新たな使途案としても検討を開始した。

(4) 社会貢献拡大等と財団運営効率化策の検討

財団の社会貢献の拡大と自動車ユーザー及び自動車製造業者等の費用負担の軽減を図る財団運営の効率化策の検討を開始した。

以上